

議事の経過

開議 午前10時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人全員出席であります。

次に6月における議会活動等について報告いたします。市議会議長会関係につきましては、6月11日に全国市議会議長会第95回定期総会が東京で開催され、議長が出席いたしました。全国市議会議長会におきまして、山下正浩議員が議員歴20年以上で、吉川孝勇議員が正副議長歴4年以上でそれぞれ表彰されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第1、報告第8号「専決処分の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、報告を求めます。

副市長。

○竹部文一副市長 報告第8号「専決処分の報告について」につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項につきまして、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告を行うものであります。

専決処分の内容は、平成30年12月15日に、井ノ口市道政久谷線で発生しました、転倒事故に伴う、和解及び損害賠償額を定めたものであります。損害賠償額は5万9,440円で、損害賠償の相手方は議案書に記載しておりますのでお目通しをお願いいたします。

この事故は、同日午前10時頃、相手方が市道政久谷線を歩行中、市道の谷側に設置しているフェンスにもたれたところ、一部老朽化していたため、フェンスが倒れ相手方も転倒し、左手薬指を骨折したものであります。この事故に伴います過失割合は、市側80%、相手方20%で、相手方及び保険会社との協議が調ったことから、速やかに損害賠償を行うため専決処分したものであります。

なお、損害賠償額の全額に道路保険が適用されることとなっております。

なお、同箇所につきましては、平成31年1月29日に、修繕は完了しておりますが、今後におきましても、引き続き道路パトロールを実施し、計画的に補修を行い、道路の安全管理の徹底に努めてまいります。

以上、専決処分の報告といたします。

○小松文人議長 日程第2、議案第62号「安芸市防災センター条例等の一部を改正する条例」から議案第74号「安芸市火災予防条例の一部を改正する条例」までの13件を一括議題といたします。